

議案第2号

市道路線の認定及び廃止について

市道路線を次のとおり認定及び廃止する。

平成23年2月21日提出

新居浜市長 佐々木 龍

1 認定する路線

路線 番号	路線名	起 終 点 点	経 過 地
178	上郷筋線	郷四丁目甲232番1地先 から郷四丁目甲191番1 地先まで	一般県道多喜浜泉川線から南回りに 郷四丁目甲191番1地先まで
1032	上原三丁目1番2号線	上原三丁目3516番7地 先から上原三丁目3516 番25地先まで	市道中萩中学校南通り線から南へ東 回りに上原三丁目3516番25地先ま で
1033	庄内町五丁目3番線	庄内町五丁目209番8地 先から庄内町五丁目209 番13地先まで	市道新居浜駅菊本線から東へ市道 新須賀庄内線まで
1034	一宮町一丁目14番線	一宮町一丁目甲603番3 地先から一宮町一丁目甲 603番10地先まで	市道金子小学校東筋線から東へ一 宮町一丁目甲603番10地先まで
1035	宇高町五丁目14番線	宇高町五丁目540番4地 先から宇高町五丁目540 番9地先まで	市道宇高東2号線から東へ宇高町五 丁目540番9地先まで
1036	岸の下西筋2号線	萩生字岸ノ下1299番2地 先から萩生字岸ノ下1299 番2地先まで	国道11号から南へ市道本村岸の下 線まで

2 廃止する路線

路線 番号	路線名	起 終 点 点	経 過 地
178	上郷筋線	郷四丁目232番地先から 郷四丁目183番地先まで	県道多喜浜泉川線から南へ市道上 郷白井線まで

## 提案理由

道路法第8条第2項並びに第10条第1項及び第3項の規定により、本市における未認定道路を市道に認定し、及び路線を廃止するため、本案を提出する。